

神戸医療未来大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

神戸医療未来大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

開学以来、「個性の伸展による人生練磨」という建学の精神は、大学教育の根幹として堅持されており、大学の使命・目的、学科ごとの人材養成の目的は、学則に簡潔かつ明確に定められ、個性・特色が反映されている。社会の変化等に応じ、令和4(2022)年度に大学の名称を「神戸医療未来大学」に変更するとともに、姫路キャンパス及び大阪天王寺キャンパスにおいて2学部3学科の教育研究組織に再編し、大学の教育目的等の実現に取り組んでいる。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーについては、ホームページ・学生募集要項等で公開され、学内外に周知されている。収容定員を充足しておらず、学生確保に向けた対応が必要である。学修支援や学生サービスに関しては、各部署が連携して支援体制を構築するとともに、中途退学、休学、留年などへの対応策を講じている。特に、留学生の増加に伴い、留学生センターを設置するなど留学生への対応の充実に努めている。学生の意見・要望への対応に関しては、授業改善アンケートや学生生活満足度アンケートなどを実施し、学生の意見をくみ上げている。

〈優れた点〉

○対面での学生指導にとどまらず、SNSも積極的に活用することで、学生にとって教職員が身近な存在となり、コミュニケーションや相談がしやすい関係を構築していることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

各学部・学科では、それぞれの特色に基づいたディプロマ・ポリシーと、それを達成するためのカリキュラム・ポリシーを策定している。学則に単位認定基準、卒業認定基準を定め、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程及び学部・学科独自の教養教育を編成している。学生の計画的な学修をサポートするためにシラバスを整備し、単位制度の実質化を保つために履修登録単位数の上限を設定している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示し、資格取得状況や就職状況の調査、卒業時の満足度調査など大学が定めた多様な尺度で学修成果を点検・評価している。

「基準 4. 教員・職員」について

学長の意思決定を支える組織として教授会及び各委員会を置くとともに、副学長を配置し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。FD(Faculty Development)活動については、FD 研修会、教員相互による授業参観など効果的な研修を組織的に実施している。学生による授業改善アンケートを各学期の後半に行い、その結果を直ちに担当教員にフィードバックすることで教育活動の改善を図っている。職員の研修は、SD 委員会を設置し研修会を実施している。研究倫理に関しては規則に基づき倫理審査を行うとともに、研究活動への資源の配分については、規則に基づき研究費、旅費等を支援している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめとする諸規則を整備し、関係法令遵守のもと体制を整え法人運営を行っている。また、情報の公表は法令等に基づき適切に行われている。使命・目的を達成するために理事会を定期的に関催するとともに、管理運営の円滑化と相互チェックは、法人及び大学の各機関相互の連携が図られ、監事及び評議員会がそれぞれ機能している。財務基盤に関しては、科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に努めているが、安定した財務基盤確立のために最も重要な学生確保に一層取組むなど経営改善計画の着実な実行が望まれる。監査体制を整備し、経理に関する規則に基づき適正な会計処理に努めている。

「基準 6. 内部質保証」について

自己点検・評価委員会の名称を自己点検・質保証委員会に変更し、学長、副学長、学部長、学科長、事務長等教職協働に基づいた責任ある委員構成とし、自己点検・評価と内部質保証の機能を一体化し、機動的に対応できる体制を構築している。令和 6(2024)年 3 月に IR 委員会を設置後、「神戸医療未来大学アセスメント・プラン (実施方針)」を策定し、今後、組織的・体系的なデータの収集・分析・活用を積極的に行い、自己点検・質保証委員会と一体となって、全学的な質保証に取り組むこととしている。

総じて、大学は、開学以来「個性の伸展による人生練磨」という建学の精神のもと、学生一人ひとりに寄り添った教育を展開するとともに、収容定員確保に向けて、役員及び教職員が一体となって経営改善に努めている。今後、自己点検・質保証委員会を核に内部質保証のための PDCA サイクルの機能性をより高め、大学運営及び教育・研究の更なる改善・充実に期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域や社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 地域の資源「妖怪」を包摂した諸活動の展開

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

社会の変化等に応じ、令和 4(2022)年度に大学の名称を「神戸医療未来大学」に変更するとともに、学科構成の見直し等を行い、現在は 2 学部 3 学科の教育研究組織となっている。開学以来、「個性の伸展による人生練磨」という建学の精神は、大学教育の根幹として堅持されており、大学の目的、学科ごとの人材養成の目的は、学則に簡潔かつ明確に定められ、個性・特色が反映されている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

学則等の規則改正は、教務委員会、教授会等の審議を経て理事会で決定し、学科会議等を通じて教職員に周知することで、理解と支持を得ている。建学の精神、教育理念等は、中期計画である経営改善計画及び三つのポリシーに反映されているとともに、ホームページ、学生便覧等各種媒体を通じて学内外に周知している。社会の変化等に対応し教育研究組織を改組し、大学の教育目的等の実現に取り組んでいる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ、学生募集要項等で公開し、周知している。

アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験が公正かつ妥当な方法で実施されるよう、適切な体制を整えている。具体的には、試験の実施要領や判定基準、出題、採点などを入学試験委員会が検証し、入学試験後の分析結果に基づいて次年度以降の試験実施方針を検討している。また、留学生をはじめとする多様な学生を受入れるため、さまざまな入学試験を実施するとともに、実施要領や実施業務マニュアルを作成し、試験実施体制を整備している。

学科ごとの収容定員の充足状況に課題はあるが、学生確保に向けた取組みを行っている。

〈改善を要する点〉

- 人間社会学部未来社会学科の収容定員充足率が 0.7 倍を大きく下回っている点は改善を要する。

〈参考意見〉

- 令和 6(2024)年度に改組した健康スポーツ学部健康スポーツコミュニケーション学科の入学定員充足率が 0.5 倍を下回っていることから、充足率の向上が望まれる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教職協働による学生への学修支援は、教務委員会で方針・計画・実施体制などについて全学的な調整を図り、教学課と連携して適切に実施している。入学前課題や在学中のガイダンスなどを通じて学生の学びへの動機付けを行うとともに、さまざまな資格取得を促す

特別講座を開講して学生のキャリア開拓を支援している。教員の教育活動を支援するために、SA(Student Assistant)制度を整備し、教育的な効果を図る取組みを行っている。全学的にオフィスアワーを導入し、専任教員については適切な時間を確保し、学生に周知している。障がいのある学生への配慮を行うとともに、今後は合理的配慮に関する規則や教職員向けマニュアルの作成を検討している。中途退学、休学及び留年などへの対応策を行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリアサポート委員会を中心に、教学課、学生課や各学科などの連携のもと、就職ガイダンスや各種セミナー等を実施するなど、キャリア支援の体制を整備している。教育課程内にキャリア形成に関する科目を配置して、学生の職業観などの育成・確立を目指している。

就職・進学に対する相談・助言体制として、キャリアサポートセンターが進路指導等を行い、適切に運営している。留学生に対しては、企業コンサルタント会社の協力を得てインターンシップ先の開拓や、卒業後の進路に合わせた在留資格変更許可申請の助言・指導等を学生本人や内定先企業等に対して行っている。また、「資格取得奨励費支給制度」などを設け、自らのキャリアを資格・検定等で切り拓こうとする学生の支援を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定のための支援は学生部が統括し、必要に応じて教学部等と連携を図りながら学生の多様なニーズに対応している。留学生に対しては留学生センターなどを設置して、支援を実施している。

学生の心身に関する健康相談、心的支援については、全学生に対して健康診断を実施するとともに、両キャンパスに医務室を設置するなど、学生の健康管理に留意している。加えて、クラス担任やゼミ担当教員が個別に学生対応に当たるなど、生活相談、課外活動への支援をはじめとする学生サービスを適切に行っている。経済的支援に関しては、入学金が免除されるスカラシップ制度や授業料が免除される特待生制度等を設け、適切に行っている。

〈優れた点〉

○対面での学生指導にとどまらず、SNS も積極的に活用することで、学生にとって教職員が身近な存在となり、コミュニケーションや相談がしやすい関係を構築していることは評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的達成のため、姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスに校地、校舎等を整備し、教職員、学部・学科、各委員会の協働により快適な学修環境を整え、有効活用に努めている。

適切な規模の図書館を有しており、十分な学術情報資料を確保し、開館時間を含めて十分に図書館を利用できる環境を整えている。また、図書・情報センターなどが牽引して、ICT（情報通信技術）環境の整備に努めている。講義室・研究室・事務室等がある建物は、バリアフリーを含め、施設・設備の利便性に配慮している。

授業を行う学生数について、教育効果を上げられるよう適正化に努めている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

授業に関しては、授業改善アンケートを実施して学生の意見をくみ上げている。学生生活については、教職員がきめ細かく対応に当たっており、対面や SNS など多様な方法を用いて学生の意見や要望を把握している。また、学生生活等に関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムの整備を進めるため、令和 5(2023)年度に学生生活満足度アンケートを実施している。

学生からの意見をもとに、それぞれのキャンパスにおいて、学修支援や学生生活、施設・設備等の学修環境の改善に取り組むこととしている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

「建学の精神を理解し、自らの能力を伸ばす」という教育目的の観点を全学部・学科共通の要素としてディプロマ・ポリシーに明示するとともに、各学部・学科の特色に基づいたディプロマ・ポリシーを策定している。

学則に単位認定基準、卒業認定基準を定め、学生便覧に掲載し、周知している。各授業のシラバスにおいてディプロマ・ポリシーと当該授業との関連性を明示するとともに、成績評価基準を明記し周知することで、単位認定基準とディプロマ・ポリシーを関連づけている。単位認定基準、卒業認定基準は厳正に適用されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを達成するため、カリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページ、学生便覧、新学期ガイダンスで周知している。

カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程及び学部・学科独自の特性に合わせ

た教養教育を編成している。学生の計画的な学修をサポートするためにシラバスを整備し、単位制度の実質を保つため履修登録単位数の上限を設定している。

アクティブ・ラーニングを取入れた授業を実施するとともに、教授方法の改善を進めるため、教務委員会・IR委員会を中核として組織的に対応している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。また、単位修得状況やGPA(Grade Point Average)だけでなく、資格取得状況や就職状況の調査、卒業時の満足度調査など、大学が定めた多様な尺度で学修成果を点検・評価している。それをクラス担任・ゼミ担当教員が把握し、サポートする体制をとっている。

今後のよりよい学修指導のために、教員同士による授業参観での学び合いを実施している。また、学生に対する授業改善アンケート等も実施し、その結果を公開した上で、結果を踏まえた改善策も具体的に検討している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長の意思決定を支える組織として教授会及び各委員会を置くとともに、副学長を配置し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。教育研究に関する重要事項は、委員会等から議案が提議され、教授会で意見を聴いた後に学長が決定するなど、教学

マネジメント及び意思決定の体制が構築されている。

教学マネジメント遂行に必要な職員の配置、位置付け及び役割を規則等に明確に定めている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に定める必要教員数を満たしており、適切に配置している。また、教育職員資格審査規程により、教育目的及び教育課程に合致した教員の選考及び採用手続きを適切に行っている。FD 活動については、FD 研修会及び教員相互による授業参観などの効果的な研修を組織的に実施している。また、学生による授業改善アンケートを各学期の後半に実施し、アンケート結果を科目の担当教員にフィードバックすることで教育活動の改善を図っている。各学期の前半に学生から改善希望があった場合は、各担当教員が速やかに改善を図っている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上への取組みとして、SD 委員会を設置し、同委員会において SD 研修会の開催及びその見直しを行っている。

職員に対し SD 研修会を実施し、各部署間相互で情報共有すべき事項を伝達・議論することにより、組織全体の資質の底上げを図っている。また、職員を学外研修会等に参加させ、重要な内容については E メールで職員全体に通知し、情報共有している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

パソコンやプリンター、ネットワーク環境等が整備された個人研究室など、教員の適切な研究環境を整えている。

研究の推進に際して倫理的な配慮が適切に担保されているか審査するため「神戸医療未来大学倫理審査委員会規定」を定め、研究者からの申請に基づき倫理審査を運用している。

研究活動への資源の配分については、「神戸医療未来大学研究費規程」「神戸医療未来大学研究旅費規程」を定め、経費、旅費や設備等の面で支援している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為をはじめとする諸規則を整備し、関係法令遵守のもと体制を整え、法人運営及び情報の公表について、法令等に従い適切に行っている。経営改善計画に基づき、年度ごとの事業計画を策定し、これらの計画に基づき業務を執行し、その状況を分析・検討して次年度の事業計画に反映させるなど、使命・目的を実現するための努力をしている。

環境保全については省エネ活動やキャンパス周辺の保全活動を行っている。人権保護のため「学校法人都築学園個人情報保護規程」等の各種規則に基づき適切な対応を行っている。安全への配慮については「学校法人都築学園危機管理規程」に基づき対応している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的を達成するため、寄附行為に基づき理事会を定期的開催し、適切に運営している。理事の選任は寄附行為に基づいて行われており、理事会への出席状況は良好である。理事会欠席時には委任状が提出されている。

学長及び法人事務局長が理事又は評議員となっており、理事会・評議員会の都度、学生募集及び教学事項を報告することにより、学校運営に関する共通の認識を図り、現状に基づいた意思決定ができる体制を整備している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人の管理運営を円滑に行うため、理事長を長とする「学園運営委員会」を設置している。従来は構成員を各設置校長、設置校の事務長等としていたが、令和 6(2024)年度以降は構成員を法人の理事・評議員の代表、各大学の学長等に限定することで、理事会、評議員会と大学における教学の意思疎通を強固にする体制を構築している。

「学園運営委員会」を活用して、理事会の意思決定をサポートするとともに、理事会の決定事項に関する業務実施状況を確認し、相互チェックの機能性を維持・向上させている。

寄附行為の定めにより、監事、評議員の選任及びその職務遂行が適切に行われている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人は、運用資産の増加と外部負債の減少のために財務基盤の強化が必要であり、経営改善計画及び財務計画を策定し、その計画を着実に実行することで、安定した経営基盤の確立を目指している。

安定した財務基盤を確立するため、適正な収入見積りとともに、経営改善計画及び財務計画に基づいた予算を編成し、収支のバランスを確保している。

外部資金の導入として、科学研究費助成事業の獲得のほか各種機関・団体等から研究助成金や受託研究費の獲得、寄付金等の受入れも積極的に推進し、財務基盤の充実を図っている。

〈参考意見〉

○安定した経営基盤の確立のために重要事項である学生確保に取り組むなど、経営改善計画の着実な実行が望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に準拠して、「学校法人都築学園経理規程」に基づき、適正に会計処理を実施している。予算については、所掌各課などの執行状況を伺書などで把握し、半期・年度の計画との整合に努め、新たに実施しようとする事業については、必要性を精査し、手順を経て補正予算をもって対応している。

監査法人により、私立学校振興助成法に基づく会計監査が適正に行われている。監事による監査は、「学校法人都築学園監事監査規程」に基づき、法人の業務及び財務状況等について、毎年度、監事監査実施計画を作成し、厳正に実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

令和 3(2021)年度から、内部質保証体制を構築するために自己点検・評価委員会の名称を自己点検・質保証委員会に変更している。これは、自己点検・評価と内部質保証の機能を一体化し、機動的に対応することを目指している。同委員会は、学長、副学長、学部長、学科長及び事務長等教職協働に基づいた委員構成とし、責任体制を構築している。2 学部 3 学科体制のもとでの全学的な教育の質保証へのより一層の取組みを期待したい。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

令和 5(2023)年度に日本高等教育評価機構の評価基準に準じた形式で自己点検・評価を行い、「令和 5 年度自己点検評価書」を作成し公表している。教育活動の質の向上に資するデータの収集や分析は、従来は主として個々の活動を主管する部署が担っていたが、令和 6(2024)年 3 月に IR 委員会を設置し、「神戸医療未来大学アセスメント・プラン（実施方針）」を策定したところである。今後、組織的・体系的なデータの収集・分析・活用を積極的に行い、自己点検・質保証委員会と一体となって、全学的な質保証がより一層図られることを期待する。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画案及び事業報告案は、自己点検・質保証委員会の委員が作成しているが、今後は委員会として組織的に取り組むこととしている。また、令和 6(2024)年度に策定した「神戸医療未来大学アセスメント・プラン（実施方針）」に基づいて学修成果や満足度等の点検に着手し、点検項目には建学の精神の趣旨を反映した「みらいコンピテンシー」を加えるなど、内部質保証に取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域や社会との連携

A-1. 地域連携の取り組み

- A-1-① 地域連携の目的の明確化と組織の整備
- A-1-② 地域の要請に応じた活動
- A-1-③ 大学独自に展開する活動

A-2. 高大連携の取り組み

- A-2-① 高大連携の目的の明確化と組織の整備
- A-2-② 高大連携の具体的取り組み

【概評】

地域社会への貢献の活動方針のもと、地域連携推進委員会を発足させ、大学の特性である医療・福祉・心理や健康スポーツの知識・技能と施設を活用した活動を展開している。学生は地域住民とともに社会貢献活動に取り組み、教員は地方自治体や社会福祉法人等から信頼を得ており、さまざまな活動によって社会貢献をしている。これらの活動の中には、学生の意見が大きく反映されたものもある。また、大学の特色を生かして、地域住民対象の公開講座も開催している。姫路キャンパスは日本民俗学の第一人者である柳田國男の生誕地に立地しているので、学生や地域住民に対して、柳田國男に関する公開講座を開催したり、図書館には著書、関連する図書や資料、主要な関連領域の一つである妖怪に関連するものを整備し、供覧している。

大学の役割として、大学の持つ資源を高等学校の教育に活用し、高大連携を推し進めることを示している。これにより、大学教員による高校への出張講義や大学に在籍する学生を学生コーチとして高校運動部へ派遣するなど積極的に行っている。また、留学生と高校生の異文化交流なども新たに取り入れている。この活動は、高校との連携協定にもつながり、入学者の受入れにも大きく寄与するようになってきている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 地域の資源「妖怪」を包摂した諸活動の展開

本学姫路キャンパスが立地する兵庫県神崎郡福崎町は、日本民俗学の父と仰がれ、『遠野物語』『妖怪談義』『故郷七十年』等の著作で知られる民俗学者柳田國男の生誕地である。これを背景に福崎町では、柳田が研究対象の一つとした「妖怪」や「物の怪」にちなんだ町おこし活動を積極的に展開している。こうした立地の特性を生かし、本学姫路キャンパスでは、妖怪の要素を教育研究や課外活動等に取り入れた諸活動を以下の通り展開している。

[教養科目「妖怪学」の開講]

令和4年（2022）度より、姫路キャンパスの2学科（健康スポーツコミュニケーション学科・未来社会学科）において、「妖怪学（地域と妖怪）」及び「妖怪学（妖怪と文化）」を「総合教養」領域の1年次配当科目として新たに開講した。

[民俗学・妖怪に関する図書資料の収集と展示]

姫路キャンパス図書・情報センター閲覧室3階に、柳田國男の著作、柳田國男に関する研究書、民俗学関係の図書を多数取り揃えた「柳田國男コーナー」を設置し、閲覧に供している。コーナーには、柳田が研究の対象とした妖怪や妖怪の伝承に関連する書籍を多数収集・展示している。

[「妖怪ベンチ」の設置]

福崎町は妖怪による町おこし活動の一環として、町内各所に「妖怪ベンチ」を設置するとともに「妖怪ベンチ探検マップ」を配布しており、福崎町の観光資源の一つとなっている。本学は福崎町との連携の下、姫路キャンパス内に2基の妖怪ベンチ（「フクちゃんサキちゃん」（河童をモチーフとした福崎町のキャラクター）、「タタミタタキ」）を設置しており、妖怪ベンチ巡りを楽しむ観光客が休日を中心に本学のキャンパスを訪れている。

[「魍魎魍魎祭」の開催]

本学では開学以来、毎年10月下旬に学園祭を開催し、地域との交流を図ってきた。令和4（2022）年度より姫路キャンパス学園祭の名称を「魍魎魍魎祭（ちみもうりょうさい）」と改め、プログラムの随所に妖怪に関連した活動を取り入れている。令和5（2023）年度の魍魎魍魎祭では、前述の「妖怪学（地域と妖怪）」を担当する木下昌美講師の講演会（「日本と世界の魍魎魍魎」）、妖怪コスプレコンテスト、「妖怪の館」（お化け屋敷）の設置、妖怪ランタンの装飾等の企画を実施した。

[その他]

本学の学生寮は、名称を「チミモウ寮」としている。また、大学ホームページに「妖怪の町福崎」バナーを設置し、妖怪にまつわる福崎町の取り組みの一端を紹介している。